

# 防災情報

問合せ 危機管理課

ホームページ (<https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kyoudou/kikikanri/menu/bou/index.html>)

## 災害ボランティア事前登録事業

泉佐野市社会福祉協議会では、災害が起こった際に活動を希望するボランティアの事前登録と、登録者への定期的な研修・訓練を行います。また、下記のような場合に、協力依頼(案内)をしています。

- 市内の被災者が少数で、災害ボランティアセンター(以下、災害VC)を開設せずに被災者支援を行う場合
- 被災地の災害VCへボランティアバス(ワゴン)を運行する場合
- 泉佐野市社会福祉協議会が災害VCを開設するに当たり、センター運営への人的支援が必要な場合

※随時登録受付をしていますので、問い合わせてください。災害VCが設置された場合は、Facebookの公式アカウント「泉佐野市社協災害ボランティアセンター」で情報を公開しています。



◀災害ボランティア活動の様子

## 災害ボランティアセンター

泉佐野市では、泉佐野市社会福祉協議会と「大規模災害発生時におけるボランティアセンターの設置・運営に関する覚書」を締結しています。泉佐野市社会福祉協議会では、この覚書に基づき大規模災害発生時には、災害ボランティアセンター運営の中心的役割を担うこととなっており、毎年、地域福祉に関係する団体の参加・協力を得て設置運営訓練を行っています。

1月17日は防災とボランティアの日、

1月15日～21日は防災とボランティア週間です

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、各種のボランティア活動および住民の自発的な防災活動の重要性が広く認識されたことから、毎年1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日～21日が「防災とボランティア週間」にそれぞれ指定されています。この機会に、各家庭の災害対策を、改めて確認してみましよう。

問合せ 泉佐野市社会福祉協議会 (☎464・2259 Fax462・5400)

## 地域の絆づくり登録制度

### 「避難行動要支援者登録制度」をご存知ですか？

地域の絆づくり登録制度とは、障害や高齢などで災害時に自力で避難するのが困難な人にあらかじめ名簿登録をしていただき、協定を締結した自主防災組織などの、地域の支援団体にその情報を提供することにより、災害時の避難支援活動や安否確認、また平常時の見守りなどに役立つ制度です。

対象となる人には登録用紙などを送付しますので、必ず登録の有無を回答してください。また、登録用紙などが届いていない人でも、災害時に支援を要する人は登録することができますので問い合わせてください。

問合せ 地域共生推進課、危機管理課

